

お知らせ

新型コロナウイルス感染症各種支援制度

町では、新型コロナウイルス感染症に関する対策として支払いの猶予、企業及び個人事業主を対象とした支援金や補助金など各種支援を行っています。
詳しい内容や申請方法などについては町ホームページで確認してください。



「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も認定証が必要な場合は、更新の手続きを

後期高齢者医療被保険者証更新

後期高齢者医療の被保険者証は、毎年8月1日に更新されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証を7月末までに郵送しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい被保険者証を窓口提示してください。
☎ 保健福祉課国保係 585・2785

国民年金保険料の免除制度

収入が少ないなどの理由で国民年金を納められない方のために免除制度や納付猶予制度があります。
免除には全額免除のほか、4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部免除や納付猶予制度があり、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得などで審査されます。また、免除などを受けた過去の保険料は、10年以内であれば

行ってください。
なお、8月中に更新手続きをしないと、8月1日から適用されなくなりしますので、注意してください。

▼申請場所
保健福祉課 国保係

▼申請期間
8月1日から随時受付

▼持参するもの
・現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（新規申請の場合は不要）

・認定証が必要な方の国民健康保険被保険者証
・個人番号が分かるもの（通知カード又はマイナンバーカード）
・印鑑

※「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」とは、入院や高額な外来診療を受ける際、医療機関などに保険証とあわせて提示することで、窓口で支払う金額が自己負担限度額までとなります。

☎ 保健福祉課国保係 585・2785

あとから納めることもできます。令和2年度分の免除などの申請受付は7月からとなりますので、免除などを希望される方は、年金手帳・印鑑を持参のうえ保健福祉課国保係で申請してください。

☎ 保健福祉課国保係 585・2785
☎ 東北福島年金事務所 535・0141

7月からの新規採用職員

7月1日付で新規採用職員1名が上下水道課に配属されました。



上下水道課 大越 政寛

子どもたちが大きくなっても住み続けたいと思えるまちづくりに貢献しますので、よろしくお願いたします。

合併処理浄化槽普及のため補助金を交付します

町では下水道事業計画区域外の地域で、合併処理浄化槽の普及促進のため補助金を交付しています。従来の合併処理浄化槽設置費用補助金に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も補助金の対象となります。 ※予算の範囲内の補助となり、今年度は11基を予定しています。

浄化槽の補助金

〔対象〕 下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方

人槽区分	浄化槽の補助金（限度額）
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

撤去費用補助金

〔対象〕 現在使用している単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方

区分	撤去費補助金（限度額）
単独処理浄化槽からの転換かつ撤去が必要な場合で、同一敷地内に合併処理浄化槽を新設する場合	45,000円
汲取り便槽からの転換の場合	30,000円

宅内配管工事費用補助金

〔対象〕 現在使用している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方
※今年度より宅内配管工事費用の補助金の限度額が上がりました

区分	配管工事費補助金（限度額）
既存単独処理浄化槽からの単独転換に係る宅内配管工事	300,000円

浄化槽法第11条に基づく法定検査の実施

浄化槽法では、浄化槽管理者（設置者）に毎年1回の指定検査機関（福島県が指定）による定期検査（11条検査）を義務づけています。まだ検査を受けていない浄化槽管理者（設置者）は、次の検査機関に申込みください。なお、検査に関することは検査機関又は浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へ問い合わせください。

【県知事指定検査機関】公益社団法人 福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会 福島支所 ☎ 531-1766

☎ 上下水道課下水道係 585-2984

戸籍窓口延長

木曜日（祝日等は除く）は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています。

《交付できる証明書等》

住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの交付・申請

☎ 税務住民課戸籍係 585-2115

農業委員会

8月の農業委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日時 8月18日（木） 午後1時30分から

◆場所 役場2階 大会議室

☎ 農業委員会事務局 585-2890

8月の各種相談会

『心配ごと相談』

◆日時 8月13日（木）、8月27日（木）

午前9時～正午

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 民生児童委員ほか

『障がい者相談』

◆日時 8月18日（木） 午前10時～午後4時

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

◆日時 8月23日（木） 午前10時～午後3時

◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守、相談無料です。

☎ 保健福祉課社会福祉係 585-2793

広報くにみ & 町ホームページに
広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限（9月号掲載分）：8月7日（金）まで

広報くにみ

1枠（縦45ミ×横174ミ） 12,000円/1回

半枠（縦45ミ×横84ミ） 6,000円/1回

ホームページ

1枠（トップページ下段） 6,000円/月

☎ 総務課文書広報係 585-2113

ヨコ174ミ

タテ45ミ